



監督署からのお知らせ (2021年9月)

石巻労働基準監督署
令和3年9月13日

〈 向き合おう！ ころとからだの 健康管理 (全国労働衛生週間スローガン) 〉

《 令和3年8月末現在の労働災害発生状況 》

8月末現在の状況は、休業4日以上の労働災害が281件と、前年同月と比べて22.7%も増加しており、震災の翌年である平成24年以降で最多となっています。

このままですと、年間でも平成25年の451件を超えるおそれもあります。

事業者の皆さま、働く皆さまには、基本的な作業手順を守ること（ショートカットしない、安全を確認してから作業するなど）の徹底をお願いします。

また、床が滑りやすい・凸凹がある、作業場内の機械や人の動きが見えにくいといった作業環境の改善をお願いします。労働災害を防止するだけでなく、作業能率のアップにもつながります。



石巻署2年分析 宮城労働局の状況 ※石巻署分も掲載

〈 石巻署管内の労働災害発生状況 (令和3年8月末時点) 〉

業種	令和元年確定値		令和2年確定値		前年比		令和3年1～8月		令和2年1～8月		前年同月比	
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	死亡	死傷	うち死亡	死傷	死亡	死傷	死亡
全業種	364	5	362	3	-2	-2	281	1	229	2	52	-1
製造業	110	0	100	2	-10	2	79	1	67	2	12	-1
うち食料品製造業	63	0	52	2	-11	2	53	1	35	2	18	-1
うち水産食料品	49	0	46	2	-3	2	44	1	31	2	13	-1
建設業	88	3	76	0	-12	-3	52	0	46	0	6	0
土木工事業	31	2	38	0	7	-2	27	0	23	0	4	0
建築工事業	42	1	30	0	-12	-1	19	0	15	0	4	0
その他の建設業	15	0	8	0	-7	0	6	0	8	0	-2	0
陸上貨物運送事業	30	1	27	1	-3	0	20	0	16	0	4	0
商業	38	0	43	0	5	0	44	0	25	0	19	0
うち小売業	29	0	38	0	9	0	33	0	22	0	11	0
保健衛生業	32	0	38	0	6	0	19	0	24	0	-5	0
うち社会福祉施設	31	0	34	0	3	0	15	0	21	0	-6	0
上記以外の業種	66	1	78	0	12	-1	67	0	51	0	16	0

《 宮城県最低賃金は10月1日から時間額853円になります 》

宮城県最低賃金は県内で事業を営む使用者とそこで働くすべての方（臨時、パート、アルバイト等を含む。）に適用されるものです。10月1日からは、これまでの825円から853円へと改定されます。

なお、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等、時間外・休日・深夜手当は最低賃金に含まれませんので、最低賃金を下回っていないかの確認時にご注意ください。

また、特定の業種^(注)には、宮城県最低賃金とは別の特定最低賃金（産業別最低賃金）が適用されますので、こちらもご留意願います。

要件を緩和し、制度も拡充された「業務改善助成金」の活用もぜひご検討ください。

(注) 特定最低賃金は、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・

電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、

「自動車小売業」の3業種です。



「最低賃金改定」プレスリリース



業務改善助成金



最低賃金制度のマスコット

「チェックマン」

《 年次有給休暇を上手に活用しましょう 》

新型コロナウイルス感染症対策である新しい生活様式、ワークライフバランスの実現のためには、年次有給休暇の計画的付与や時間単位付与といった制度の導入が効果的です。

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。



取得促進特設サイト



《 10月1日～7日は全国労働衛生週間です 》 ※ 9/1～30は全国労働衛生週間準備期間

昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大とその対策を通じて、こころとからだの健康の重要性を再認識した方も多かったと思います。

全国労働衛生週間は、毎年10月1日から7日までの間、働く方の健康管理、職場環境の改善など労働衛生への意識を高め、職場の自主的活動により、働く方の健康を確保することを目的に展開されています。

今年は、「向き合おう！こころとからだの健康管理」をスローガンに、また、「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」を副スローガンに、各種取組を行うこととされています。

重点事項は、①過重労働による健康障害防止、②メンタルヘルス対策、③職場における新型コロナ対策、④高齢労働者の健康づくり、⑤化学物質による健康障害防止、⑥石綿による健康障害防止、⑦受動喫煙防止、⑧治療と仕事の両立支援、⑨その他（腰痛予防、熱中症予防、テレワーク）です。



「全国労働衛生週間」宮城局プレスリリース

健康がすべてのスタート地点です。こころとからだの健康のための取組をお願いします。

《 保健所からのお知らせ「新型コロナウイルス感染症 職場での感染にご注意ください」 》

発熱や風邪症状がある場合は休む・休ませる

- ・ 従業員の健康観察を毎日行い、何らかの症状がある場合は、軽い症状であっても出勤を控えさせる。
- ・ 症状がある場合は、かかりつけ医を受診するか、かかりつけ医がない場合は受診・相談センター（コールセンター ☎022-398-9211）に相談してください。



石巻保健所オリジナルキャラクター
「てあらいおん」

車の同乗はリスクが高い

- ・ 複数人で同乗する場合は、必ずマスクを着用し、車内での会話は控える。
- ・ エアコンは外気モードで、風量は「中」以上に設定。窓は前後2ヶ所開ける。
- ・ 車の使用後は、ハンドルやドアの取っ手等を消毒。

休憩中も、感染対策の注意は緩めない

- ・ 食事は“黙食”を徹底。
- ・ 休憩時や喫煙の際も、会話をする時は必ずマスクを着用。



宮城県新型コロナウイルス
感染症関係特設サイト

職場内の換気・消毒は定期的に

- ・ 屋内の事務室は定期的に換気し、共有部分・物品はこまめに消毒。
- ・ 手洗い、手指消毒を励行させ、タオル類の共用はしない。

職場で新型コロナ陽性の方が確認された場合は、保健所の調査にご協力をお願いします。

- ・ 陽性の方と他の方との接触状況をお伺いします。また、関係書類のご提供をお願いする場合があります（書類例：従業員名簿、利用者(客)名簿、勤務表、座席表など）。
- ・ 調査により保健所が「濃厚接触者」と判断した方には、PCR等の検査や陽性者と最後に接触のあった日から14日間の自宅待機をお願いします。

職場でも御理解・御協力をお願いします。

お問合せ先：宮城県石巻保健所 健康づくり支援班

電話 0225-94-6124



石巻保健所



気仙沼保健所（参考）



宮城労働局コロナ対策

※ 労働者死傷病報告、労災補償、労務管理などについては監督署までお問い合わせください。

発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の2階です。）

- お問合せ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483
労災補償、労働保険の適用・保険料は、0225-85-3484

- 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらでもご利用いただけます（9：00～16：00）。

（気仙沼市古町3-3-8 気仙沼駅前プラザ2階（ハローワーク気仙沼と同じ建物）



宮城労働局石巻署ページ



宮城労働局メール

電話：0226-25-6921